

令和2年度第2回北広島市教育施策審議会会議概要

日 時	令和2年9月29日(火) 18時30分 ～ 20時00分
会 場	市役所3階会議室3D
出席委員	由水会長、寺林副会長、板垣委員、新發田委員、谷口委員、月居委員、寺田委員
欠席委員	なし
市出席者	吉田教育長、千葉教育部長、津谷教育部理事、下野教育総務課長、河合学校教育課長、富田小中一貫・教育施策推進課長、吉田社会教育課長、笹森文化課長、丸毛エコミュージアムセンター長、岡学校給食センター長、澤井小中一貫・教育施策推進課主査、佐藤小中一貫・教育施策推進課主事
傍聴者	なし

1 開 会

- 委員の過半数が出席していることから、審議会が成立していることを確認し、開会。
- 事務局から、委員及び事務局の出席状況について報告。また、会議資料について説明。

2 諮 問

①北広島市教育振興基本計画・推進計画(令和3年～5年度)の策定について

- 吉田教育長から由水会長に諮問書を手交。
- 事務局から、今後の策定スケジュールについて説明。

3 議 事

①令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価について

- 会長から、会議録署名委員として、月居委員を指名。
- 冒頭、点検・評価の進め方について、事前に集約した各委員の意見(別冊資料1)をもとに作成した原案に、会議で出た意見を整理することを確認。

<施策1: 幼児教育の振興・充実>

- 事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策2：豊かな心を育む教育の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策3：確かな学力を育てる教育の充実>

(A委員) 質問ですが、この意見書は誰が読むのですか。一般の市民も読むのですか。
(事務局) 報告書につきましては、法律に基づき議会に報告させていただくとともに、広く市民に公表するために、市のホームページに掲載させていただくことと
しています。

(A委員) 意見書の中の「スタンダード」という言葉には、色々と意味があるかと思
いますが、読む方が理解できるでしょうか。

(事務局) 補足説明を記載します。

<施策4：健やかな体を育てる教育の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策5：ICTの活用による教育の充実>

(B委員) 通常学級のなかでLD児という言い方はしてないと思います。誤解を招く
部分もあるかと思うので、支援が必要な児童生徒とかに標記を変えたほうが
いいのではないか。明らかに学習に困難を抱えたという意味なのか、知的に
低いというだけなのか、このままの表現だとどうなのか。

(C委員) ディスレクシアと書きたかったのですが、文科省の牽引になかったので。
学習障害に限っての意見です。ほかの発達障害等で、教室の中での学習が難
しい児童生徒がいることは承知していますが、なかなかディスレクシアへの
支援が届かないので、LDという言葉にしました。もう少しわかりやすい言
葉であれば、読み書き困難というようにした方がよいか。

(A委員) 「LD」という言葉は一般の人が見たらわかりにくいので、軽易な言葉に
変えて、支援が必要な児童生徒や、読み書き支援が必要な児童生徒などわか
りやすい表現にするということによろしいでしょうか。

<施策6：特別支援教育の充実>

(D委員) まとめていただいた意見でいいと思います。通常学級にいる、いわゆる支
援を必要とする児童生徒について、支援員をいくら配置しても、その人のそ
の授業に対するいくらかの支援になるかと思いますが、根本的な支援策にな
っているのかというと難しいところだと思います。学力の補完も必要ですし、
社会性を身につけるなど、障害特性を考えたときに、通級指導という場を設
置しないと難しいかなという考えは以前からもっていたので、書かせていた
だきました。特別支援学級には、知的な遅れを持つ児童生徒が、程度が軽く

でも適切に教育を受けられると思いますが、あくまでも特別支援はそこが主の授業であり、共同とか交流という形で通常学級に行くことはできますが、先ほどもあったLDや発達障害の児童生徒は、教育の場が通常学級になる。8割9割が通常学級に通っている中、特に小学校段階の時にソーシャルスキの訓練とか段階的に踏んでいくことが必要かと思いますので、通級指導ということをここで強調していれさせていただきました。すべての地域で導入が難しいとなれば東京都でやっている方法も一つかなと思います。

<施策7：社会の変化や課題に対応した教育の推進>

(A委員) 未知の状況に対応というのは難しいので、未知の状況に対しても柔軟に対処できる能力の育成のように書いた方がよいのではないかと。

<施策8：開かれた学校づくりの推進>

(D委員) 付け加えていただきたいのですが、それぞれの地域特性を生かして、学校づくりを進めるような意味合いも含めた文言も入れた方がいいのではないかと。北広島らしいというもの大切ですが、さらにその中でも地域の良さを出せるような取組が必要ではないかと。

(事務局) コミュニティ・スクールについて、意見書は昨年度の点検・評価なのですが、今年度から、従来の西部中学校区に加えて新たに大曲中学校区と緑陽中学校区で立ち上げたところです。特徴としては、各学校というよりか、中学校区ごとに9年間を通して、地域で子どもを見取っていくような体制を整えていきたいと考えているところであります。各地域の特色は、地域のよって特性が異なるので、皆さんで話し合いをしていただいたうえで、子どもたちに具体的にどのような対応や支援が必要か、地域と一緒に考えていくこととしています。今年度立ち上がった2中学校区につきましては、現在熟議を進めているところであります。既存の取組をどのようにコミュニティ・スクールの活動に繋げていけるか学校と地域が話し合いを進めているところであります。

(A委員) 例えば、「それぞれの地域の特性を生かしたコミュニティ・スクール」というような文章にしてはどうか。

<施策9：教育環境の整備>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策10：家庭の教育力向上への支援内容の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策11：教育相談体制の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策12：地域が支える健全育成活動の充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策13：市民の学習活動への支援内容の充実>

(D委員) 日頃の交流事業に加えて、オンラインなどもという意味で記載してはどうか。

<施策14：地域や世代を見据えた学習機会の拡充>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策15：施設の充実による学習環境の整備>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策16：エコミュージアム構想の展開>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策17：文化財の保存と活用>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策18：図書館サービスの充実>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策19：子どもの読書活動推進>

(A委員) 本を読む機会はいつも必要ですが、「より必要」という文書にしてはどうか。

<施策20：個性豊かな地域文化の振興>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策21：市民等との連携による芸術文化活動の展開>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策22：健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策23：競技スポーツの振興>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

<施策24：スポーツ施設の整備と運営>

○事前に集約した意見による原案で了となった。

○この会議において、教育施策審議会としての意見の整理が大体できたことから、報告書について、会長一任により作成することを全会一致で了承

②北広島市教育振興基本計画・推進計画（令和3年度）新規・拡大事業等の概要について

○事務局から、別冊資料2をもとに新規事業及び拡大事業、見直し事業について担当課長から説明。

(A委員) 学校ICT環境整備事業ですが、令和3年度と4年度が多いのはなぜか。
(事務局) 児童生徒のパソコン端末を今年度3人に2台分の3000台導入し、令和3年度と4年度で残りの3分の1ずつ導入するため、その分が高上りしています。

4 その他

今後のスケジュールについて

○事務局から、本会議において意見の整理ができたことから、次回は11月に開催し、その中で点検・評価報告書の報告をすることを説明。

5 閉会

会議録署名委員

月居 忠文